第１回国立市男女平等推進市民委員会

１．日時　　令和８年（２０２６年）９月１１日（金）午後６時～８時
２．場所　　国立市役所　会議室棟　うめのへや・さくらのへや
３．出席者
　委員　９名　　秋元委員、飯島委員、太田委員、熊谷委員、齋藤委員、佐々木委員、中島委員、星野委員、山下委員
　事務局　６名　　松葉人権・平和担当部長、清水市長室長、白石平和・人権・ダイバーシティ推進係長、山下男女平等・女性支援担当係長、西村主任、菊次主任

【事務局】ただいまより第１回国立市男女平等推進市民委員会を始めます。この４月に市長室長になりました清水が最初の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは最初に、委嘱状の交付をさせていただきます。

（委嘱状交付）

【事務局】ありがとうございました。もうひと方、公募市民の金井聡委員がいらっしゃいますが、本日所用でご欠席になります。また別のタイミングで委嘱状を交付させていただきます。それでは続きまして、濵﨑市長より挨拶を申し上げます。

（市長挨拶）

【濵﨑市長】皆様改めましてこんばんは。国立市長の濵﨑でございます。平成３０年に国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の制定によって、女性のエンパワーメントの推進、当時全国初のカミングアウトの権利、アウティングの禁止を盛り込むことで、当事者の声を多く盛り込んだ条例ができました。それに基づいて、今こういう計画であったり、委員会ができていたりということで、この度、皆様にお願いをさせていただいています。そして、条例の推進拠点として、国立市男女平等参画ステーションがもう開設して８年ということで、かなり積み上げも出てきているところになります。

この間、様々な国の制度も変わってきたり、条例改正でパートナーシップ制度をスタートしたり、あとはソーシャルインクルージョンの理念ということで、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例というものを作ったりして参りました。こうした理念をしっかり進めていくことに加えて、国の方で困難な問題を抱える女性の支援に関する様々な制度、これは東京都も含めて進んでいますけれども、やはりそうしたことを進めていくということで、計画の進捗状況の把握と現状の課題抽出を皆様にお願いしたいということになります。これまで市の男女平等施策の根底として、やはり市民の皆様の議論からいろいろなものが生まれて、当事者の声をもとに条例ができてきたっていうのがありますので、そうしたことを大切に、今回も進めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】続きまして、事務局紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

【事務局】続きまして、皆様より自己紹介をいただきたいのですが、席順が５０音で秋元委員から並んでいらっしゃるので、秋元委員からご挨拶をいただければと思います。オンラインは本日はやっていないですが、録音の関係もあるため、発言の最初にお名前をいただければと思います。

（委員自己紹介）

【秋元委員】皆さんこんばんは。秋元有紀と申します。今回２期目の委員を務めさせていただきます。公募市民として手を挙げさせていただきました。前期、関わらせていただいて、自分ではなかなか知りえなかったような、国立市としてのいろんなこれまでの経緯だったりとか、

当事者の方の声を聞かせていただいて、私としてもすごく勉強になった期間だったなと思います。私の思いとしては、身の回りの関係性が近いセクシャルマイノリティ当事者の仲間だったり、子どもたちがおりまして、国立市としてもいろんな多様な性の人たちが、生き生きと暮らせるようになっていけると、より一層いいなという思いがあって、立候補させていただいています。普段は学校の公立の小中学校にお邪魔して対話を通した先生方のチームづくりに取り組ませていただいてるNPOの理事をさせていただいています。

【飯島委員】飯島裕子です。現在は桜美林大学健康福祉学群社会福祉学専攻で教員をしております。国立市民ではないのですが、以前、市内の大学院に通っていたことなどで縁があります。専門は労働、ジェンダー、貧困といったところです。市内には女性支援で全国的にも活動が注目されているくにたち夢ファーム jikkaがあり、フィールドとしてもお邪魔したり、国立市の女性支援やLGBTQに関しても先進的な取り組みをしていると感じています。委員は今回で２期目です。困難支援法も施行２年が経ち、3年後の見直しという議論が出てきています。貧困や孤立に関して言えば、年代に関わらない問題と言えますが、とりわけ見えづらくなっている高齢層の貧困や孤立の問題にも関心を抱いています。

【熊谷委員】熊谷です。名簿には社会福祉法人慈愛会という社会福祉法人が運営している女性自立支援施設 jiaiの施設長と書かれています。女性自立支援施設は、いろいろ、これまでも名前が出ています困難な問題を抱える女性の支援に関する法律に基づいて運営されている施設ですが、その法律ができましたのも、売春防止法が根拠法で、刑法のもとで、昔は婦人保護施設と言いました。１９５８年から売春防止法が施行されて、婦人保護施設が誕生していくのですが、その前にもういろんな民間団体が女性支援をしていて、東京都から声をかけられて、措置費で運営ができるということを利点に、婦人保護施設に名乗りを上げた施設です。東京都に５つ、当時の婦人保護施設がありまして、全国に４７しかなかったところ、東京は５つもあった。５つとも社会福祉法人が運営していたので、東京がもう先駆的にこの売春防止法改正運動をして、６６年かけて先輩たちが頑張って、２０２２年に困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が誕生したという歴史はとても大事だと思っております。私も施設長としては改正運動に関わってきました。現在、全国４７あるこの女性自立支援施設の全国組織の会長も務めておりまして、今年の７月から厚労省が困難な問題を抱える女性の支援に関する検討会を設置しました。私も構成員として参加しています。国立市の素晴らしい実践は報告に値すると思ってはいますが、８回しか予定がないため、残念だと思っています。構成員としては、困難な問題を抱える女性にとって、という点で発言を頑張っていきたいと思います。

【太田委員】太田美幸と申します。今期で４期目が始まるというところで、大分長くこの委員会には参加をさせていただいています。普段は国立市にあります一橋大学で教えておりまして、専門は社会学部の中で教育社会学を教えるという仕事をしていますが、実際のところは様々な市民活動であったり、社会運動の中でどんなふうに人々が学んで社会を動かしていくのかっていうところにもともと関心があって、そういう観点から研究と大学での教育をやっており、それが本職ということになります。私も国立市民で学生時代から考えると、もう３０年以上国立とは関わりを持ってきているのですけれども、その中でやはり先ほど市長から条例の話もありましたけれども、私の職場でアウティング事件というのが起こって、２０１６年、実はその前の年にそういうことが起こってたんだっていうことが報道されて、学内のスタッフもその時初めて知ったという状況だったんですけれども、細々と大学の中でできることがないだろうかという活動を２０１６年の夏ぐらいから始めて、その２年後に、国立市がすばらしい条例を作ったということで、なかなか大学の中の体制が整わない中でこの条例とそれからその拠点として作られたパラソルさんには、本当に学生たちと一緒にたくさんお世話になって参りました。その後、この委員会に関わらせていただくようになりまして、少しでも国立市の役に立て

ればということでこれまでやってきた次第です。やっぱりここ国立市でジェンダー平等の施策に関わりを持てるということは非常に光栄なことでもあり、皆さんご存じの通りとても先進的なことを次々とやってきた市ではありますので、そこでその最初の議論の一部であるこの委員会での毎回の議論に参加できるというのが毎回とても楽しくて、ずっとウキウキとしながら参加をさせていただいています。また新しく委員になってくださった方々とも良い議論をたくさんこれからできればいいなと思っています。

【齋藤委員】皆さん、こんばんは。齋藤洋一と申します。国立市民ですけれども、もうすぐ４年ぐらいになるかなっていう、まだまだ市民としても引っ越してきたばかりというところです。ただですね、国立市のパラソルさんとはすごくご縁があって、いろいろなイベント等にも参加させていただいて、こんなすてきな取り組みをしているし、住めてとても今幸せを感じているところです。私自身は普段は、NPO の職員として、多様な性のあり方に関する講演活動を学校中心にしておりまして、そんな中でお役に立てることがあればと思いまして、応募させていただきました。

【佐々木委員】佐々木翼と申します。僕はいわゆるヘテロセクシャルでありまして、パートナーがセクシャルマイノリティで、僕自身はこういうセクシャルマイノリティなどにあまり関心を持てなかった、パートナーがそれを打ち明けているのにも関わらず、あまり理解を示さなかったのです。国立駅の方にある Paper Wall という本屋さんがありまして、この T シャツを着ていったところ、店員さんが素敵だねと言ってくださいました。それをきっかけに、あ、やっぱり身近にいるんだなと。昔はまわりにはいたんですけれども、いわゆる一般の人にも、普通に普通に生活しているんだなというのを実感しました。今回はお勉強させていただくつもりで参加させていただきました。

【中島委員】一橋大学社会学研究科修士課程２年の中島と申します。２年生ですけど実は４年目の修士で、２年間トルコにフィールドワークに行っていて、休学して今４年目になっています。研究内容としては、そのトルコにおいて、フェミニストとセクシャルマイノリティがどういうふうに協力し、社会運動の中で協力し合っているか、みたいなことも関心があって、研究をしています。日本だと、どっちかっていうと、重なっているところももちろんあると思うんですけど、バラバラに運動している感じがあったので、どうやったら協力していけるんだろうみたいなところに関心があって、研究をしています。学部時代は性教育だったり、相互の活動、それに関する活動をしていて、修士課程に入ってからずっと研究ばっかりになってしまっていたので、何かこう、せっかく学んでいることを何かに活かしていきたいなと思って、今回、応募をさせていただきました。

【星野委員】皆さんはじめまして。星野俊樹と申します。ジェンダー教育実践家という肩書きで、たぶん聞いたことないと思うんですけれども、私が勝手に作りました。小学校の教員を２０年間やっておりました。教員時代は多様な性についてとか、あとフェミニスト教育学っていう、そういう教育学があるんですけれども、学校の中に男性優位社会があり、そしてその中でいろいろな権力関係があって、それを子どもたちに解きほぐして、また違う社会をつくる主体を育てるみたいな、そういうことを、実践を通じて模索してきたように思います。今は、いろいろな学校とか、企業とか、自治体なんかでお話する研修の講師とか、あとは実際にパラソルさんでも呼ばれていろいろお話したことは何回かあります。小学校のときに国立学園小学校に通っていました。今は別のところに住んでいるんですけれども、また国立とこういう形で関わりが持てることとても嬉しく思っています。

【山下委員】弁護士の山下と申します。四谷で法律事務所やっておりまして、もう弁護士２３年目、そろそろ２４年目になります。仕事のほとんどは子どもの関係、子どもの権利関係で、児童相談所の仕事ですとか、福祉関係の方がほとんどです。家事事件ですと、DV の被害者側、

女性側の離婚事件とか自立支援を多く担当しています。それからセクシャルマイノリティに関しては２００７年に法律家のネットワークを細々と作り始めて、いろんな最高裁判決を取ったりとか、動いて参りました。多分その関係でこちら声かかったのかなと思うのですけど、他には嫡出推定３００日問題の関係で、戸籍がない方の支援ですとか、HIV に感染した方の差別が本当にいまだに多いので、そういった方の事件ですとか、あとは過労死事件などいろんな他のちょっと弁護士がやらないような事件を中心にやっています。私、国立と以前全然縁がなかったんですけれども、８年前にこちらにお声がかかりまして、ここに出るようになってから、こんなに先進的な女性支援ですとか、セクシャルマイノリティのことについても、どんどん日本の中でも先駆けて取り組むすごい面白い街なんだなということを感じていました。先ほど太田さんおっしゃった通りここ来ると楽しいんですよね。本当それぞれの委員の方が常に活発かつ建設的に意見を出したり、私も知らなかった視点、気づかなかった視点とかを毎回持って帰るので、本当終わったときに、充実感を持って四谷に帰るっていう感じだったんです。今回もお声かかったとき、もう二つ返事で、はい、よろしくお願いします、ということでお受けいたしました。いつもながらのメンバーと、それから今回初めてお会いする方々とこれからいろんな議論が建設的できることをとても楽しみに思っています。

【事務局】皆様ありがとうございました。山下委員も言ってくださいましたけれども、市民委員の方が５人、半分入っているということは専門家の方の知見ばかりではなくて、当事者性をお持ちの方も多いかと思いますので、ぜひ忌憚なく、思いをここの中で闘わせていただいてよりよい形を作っていきたいな思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（副委員長選出）

【事務局】国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例施行規則施行規則第３条では、委員の互選により委員長を選出する。と規定しています。ただし、この委員会は苦情申し出対応機関でもあるものですから、苦情案件が発生した際に、迅速に対応する必要が求められる場合がございます。委員への委嘱後に早期に委員長を選任する必要があったんですけれども、今回委嘱日は７月１日でありながら、１回目の会議がこの９月に設定することになりましたので、７月１４日付けの書面をもって、太田委員に引き続き委員長を引き受けていただくということで決めさせていただき、皆様より特に、異議申し出はございませんでしたので、承認をいただいたということで、太田委員に委員長をお願いさせていただきました。同じく、その施行規則の中に副委員長については委員長が選任をするということになっていますので、太田委員長の方から副委員長の選任をお願いいたします。

【太田委員長】まずは皆様ご承認いただきましてありがとうございます。引き続き、精一杯務めさせていただきたいと思っておりまして、副委員長なんですが、今期もこの後諮問をいただいていろいろな議論を進めていくと思うのですが、私としましては、これまでの議論の流れを踏まえて一緒に運営をしていただける方に副委員長をやっていただけると大変ありがたいと考えまして、私にもし万が一のことがあったら、すべて運営もお願いするということもありますものですから、できれば山下委員に副委員長をお願いしたいなと考えていますがいかがでしょうか。

（委員の同意）

【太田委員長】よろしいでしょうか。ありがとうございます。山下委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【山下副委員長】かしこまりました。

【事務局】皆様ありがとうございました。それでは、先程一言ずつご挨拶を１周していただいた直後なんですが、委員長として、また副委員長としてのご挨拶を頂戴できますでしょうか。

（委員長・副委員長挨拶）

【太田委員長】はい。改めまして、太田です。さっきも言ったんですけれども前期も委員長やっていまして、またその前も委員長なので、多分委員長は３期目かなと思います。決してそういう能力があるわけではないのですが、仕事柄、時間を計って議論を終わらせるっていうのは割と得意な方ではありますので、時間通りの議事運営に努めたいと思っています。またさっき山下委員も言われていましたけれども、皆様それぞれのお立場、お考えから自由にご意見、ご発言いただいて、それを全体としてきっちりすべて取りこぼすことなくまとめて、答申として市長にお渡しするというのが使命だと思っていますので、ぜひご協力いただけましたらありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。
【山下副委員長】副委員長として委員長を全力でサポートしたいと思います。他の行政の委員会、私いくつか出てるんですけど、形式的にしゃんしゃんで誰も何もしゃべらずに、終わってしまうのも多いんですけど、ここではぜひそんなことなく、いろんな意見を出し合っていただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。
【事務局】ありがとうございました。それでは今後、太田委員長、山下副委員長という形で進めさせていただければと思います。それでは今回の委員会への諮問書の送付になります。

（諮問書の送付）

・諮問書に基づき、「１．諮問事項」及び「２．諮問理由」について市長から委員長へ読み上げ、諮問書を手交。

【濵﨑市長】よろしくお願いいたします。
【事務局】ありがとうございました。今市長の方から読み上げをいただきました諮問書につきましては、写しが皆様のお手元にもございますので、また目を通していただければと思います。ここで、市長は次の公務がありますので、これで退席をさせていただきます。

（席移動）

【事務局】委員会は、委員長名で基本的には進んでいくものになります。ここまでの進行は事務局でさせていただきましたので、ここからは太田委員長の進行で進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
【太田委員長】ありがとうございます。ではここから進行させていただきます。今、市長から諮問書をいただいたところでありますけれども、この内容に即してこれから２年間、このメンバーで議論をしていくということになります。まずは、その委員会の運営の仕方について事務局からご説明をいただきたいと思っています。

（委員会の運営事項説明）

【事務局】運営事項についてご説明させていただきます。まず１つ目は、会議は原則公開となります。本日も傍聴者が１名いますが、公開となっています。２つ目が会議内容を録音して会議録として残させていただきます。今 AI 議事録というものを使っていますが、そちらで議事録として修正したものを皆様にご確認いただきます。最終的には、３点目になりますが、会議録を市のホームページで公開させていただきます。AI 議事録ということもあるので、できる限り発言の際は委員のお名前を名乗っていただくようにお願いいたします。AI が学習してくると、声から自動で委員の皆様を判別していくことになると思うんですけども、初めの方はまだ勉強中になると思うので、ご協力お願いします。最後４点目です。急な予定の変更等について、本日６時からの開催で、かつ市役所本庁舎とは違う場所での開催となりまして、急に欠席になりますとか、オンライン参加になりますっていうお電話をいただいても、警備室に繋がってしまいまして、連絡はこちらに届かないという状況になってしまいます。できる限り、目安で言えば２時間前ぐらいには、事前にお電話いただきたいなと思っています。もし仮に、それも難しいような状況であれば、突如オンラインで登場しても参加できるように、準備の方はさせてい

ただきます。その点、今後の運営にあたっては、ご協力よろしくお願いいたします。
【太田委員長】はい。ありがとうございます。今ご説明いただいたことについて、何かご質問等ありますでしょうか。

（質問なし）

【太田委員長】続きまして、今日この後、一応予定としては８時までということになっていますが、様々皆様にご説明すること、あるいは今の国立市のジェンダー関連施策のことなど、事務局からご説明いただくことがあります。まずは配付資料の確認をと思うんですが、事務局から確認お願いできますでしょうか。

（配布資料確認）

【太田委員長】先ほど市長からいただいた諮問の内容に即して、これからどんな形でどんなことを審議していくのかということ、まずスケジュール的なところを確認いたしまして、今期から加わってくださった新しい委員の方４名いらっしゃるということもありますので、今現在国立市でどんなことをしているのかということを、また事務局からご説明をいただきたいと思っています。配布資料にもありましたけれども、主にはこの第６次ジェンダー平等推進計画と、昨年度からのこの困難な問題を抱える女性への支援に関する計画、この２つがこの委員会が主に議論をして審議をしていく計画ということになります。諮問にあったとおり、この２つの計画、次の期の新しい計画を策定していくにあたって、今現在どんな状況なのか、どんな課題があって次の計画にどういったことを盛り込んでいくべきなのかっていうことをここで毎回審議していく、そういう流れになっています。今日は事務局から時間を取って説明をしていただいて、そのあとで全体残った時間、おそらく２０分ぐらい残ると思うんですが全体で自由に意見交換をするという、今日はそういう流れでこの後の時間を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ではまず審議内容の概要についてそれからスケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。

（概要・スケジュール等の説明）

・資料に基づき、別紙１「計画等の概要」について事務局から説明。

【太田委員長】ご説明ありがとうございます。今ご説明いただいた内容について皆様からご質問等ありますでしょうか。
【事務局】役所言葉というのでしょうか、計画とか、計画が何本もあって、しかも長い名前の計画だったり。諮問だとか、答申だとか、普通の生活だと耳慣れない言葉が多いので、聞いてると何となく進んでいくんですけど、何のことだったかな、みたいに思うことがあると思います。役所の職員だけだと、どうしてもそうやって進んでしまうので、ちょっとよくわかんないよ、と言っていただければと思います。
【山下副委員長】推進計画が第４、第５、第６とあって、６が１０年度に終わる、困難女性の計画も７年度から始まってて１０年で終わりが揃っている、ここから先どうするかも含めて議論してください、というのは、かみ砕いて言うと、この２つを一緒にして７次を作るかどうかというのも、視野に入れて、議論をぜひお願いします、というふうに聞けばいいですか。
【事務局】この後にも説明がありますが、資料６を見ていただきますと、今の山下副委員長から言っていただいた第６次ジェンダー平等推進計画と困難女性計画が、縦列で２つ横に並んでいます。課題３、４のところが赤く枠で囲われて重複する要素とあります。この計画が今現在はスタートの時期も違いますので、検討の段階も異なりました。２本別々で作っているわけですけれども、これは特に先ほどの皆様からの自己紹介の中でもあったように、国立市はジェンダー平等ですとか困難女性の推進に関して、非常に力を入れてやっていくということもあって、前回の委員会のときにも、やはり困難女性の計画を、しっかり先駆して作っていく必要が

あるんじゃないかというご意見があったと伺っています。全国の事例で見ますとこの２本が、同じ１本にまとまってスタートしている計画も非常に多くございます。ですが、国立市としては、スタートの段階で問題をしっかりと浮き彫りにさせるために、２つに分けていたという事情があります。男女平等計画が、４次５次とあって、６次ジェンダー平等推進計画の中に困難女性を混ぜてしまうのではなくて、一旦浮き彫りにさせるために別で作ったと聞いています。しかしながら、今この資料６であるように重複する要素がございますので、私どもとしては、１本にしたほうが、より市民の方にとっては分かりやすいのではないかなと。また、役所のいろんな課に関わってくるところで、同じ設問について、進捗状況どうですかっていう問いかけを２回に分けてやらなきゃいけないという状況もございます。そういった部分の重複を避ける意味でも、事務局としては１本にまとめたほうが良いのではないか、その方がわかりやすいかなと思っているところです。以上でございます。

【山下副委員長】そうすると、ここから先、それぞれの計画が今具体的にどうなってるのかとか、一本にすることのメリットデメリット、分けた場合のメリットデメリットをみんなで把握して、これから議論していきましょうということですね。

【事務局】はいその通りでございます。現在、両方の計画のそれぞれの進捗状況というのを各課に投げ、回答をいただいて、それを全体に矛盾がないかチェックする段階になりますので、今日の第１回目の会議ではご提示ができなくて大変申し訳ないのですが、第２回の会議の前には、皆様のお手元にデータ送付をさせていただいて、見ていただいて、第２回目の会議に臨んでいただくそんな予定でいます。

【太田委員長】少しだけ補足をさせていただくと、この困難女性支援の計画については、前の期のこの委員会で、その内容について答申を作って提出をしたというものになっているのですが、その時の議論でも、もともとのジェンダー平等推進計画の中に、大きな要素として入っている部分を取り出して計画を新しく作るということについては、何度か議論をしていたところでして、市がこういった基本計画を作るということについては、必ずすぐ作らなければいけないというわけではなかったんだけれども、実はそもそもの困難女性支援法ができたときに、国立市と先進的なDV被害者支援の取り組みがやはり非常に参考にされていて、全国から注目されていた中でその法律がそもそもつくられたという事情も踏まえ、それから市の中で実際に行われてる支援の実情みたいなものも考えた上でやはりこのタイミングで基本計画は市としてぜひつくったほうがいいと、この委員会が市に答申として提出をしたっていう経緯もあります。ただその時から２つの計画、重複する内容のものが並行して走るということについては、やはり様々コストもその分かかるということも委員会の中では当然認識はされていまして、最後、令和１０年までと時期が揃っているのも、そういったことを見越して、次の期に新しく計画を、次の計画を立てるときには、統合することも視野に入れて、次の委員会で検討しましょう、という流れがあったわけです。それも踏まえて、今日から始まるこの委員会での議論を進めていければと思っています。また、他の一通りのご説明も聞いていただいた後に確認したい、質問したいということがあったらぜひ自由に出していただければと思います。その他、先ほど事務局から説明をいただいた別紙１の方について、ご質問等ありますでしょうか。

（質問なし）

・資料に基づき、別紙２、３「今後のスケジュール（案）」について事務局から説明。

【太田委員長】ご質問等ありますでしょうか。主には市民意識調査、それから職員意識調査、あるいは市のそれぞれの部署でどんな事業どんな計画のもとで、ジェンダー平等推進の観点をどれぐらい盛り込んでしっかりやってくれているのか、といったところを把握するっていうのがこれからやっていくということになっていきます。この第６次ジェンダー平等推進計画をお

時間ある時にゆっくりご覧いただきたいと思うのですが、様々な課題に対してどんなことをそれぞれの部署がどういうふうにやろうとしているのかっていうことがいろいろとこう書いてあったりしまして、その通りに行っているところもあればなかなか進んでいないというところもあって、なぜそれが進まないのか、どういうところが引っかかっているのか、さらにやっていく中でどんな課題が見えてきたのか、というところを、市民の目線から市のやっている仕事を見ていくっていう、そういうことをこうやっていくという形で、この市民意識調査も、職員意識調査も非常にやっぱり重要な資料になるので、どんな質問をそこに入れていくかっていうとても重要なので、今後様々にご意見をいただいて、いいものを作っていければと思っています。また後でご意見いただく質問いただく時間もありますので、先に進めたいと思います。ではここから、国立市の現在のジェンダー平等推進施策の中身について、事務局から説明をお願いいたします。

（国立市におけるジェンダー平等推進施策）

・資料に基づき、資料７「国立市におけるジェンダー平等推進施策」について事務局から説明。

【太田委員長】国立市が非常に様々なことに熱心に取り組んでいるということを、ぎゅっとこうコンパクトにご説明をいただいたわけなんですが、その一方でやっぱりまだ市の職員であっても条例のことを知らないとか、言葉をよく知らないとかですね、あるいは市の様々な部署に置かれてる委員会、審議会でも女性の委員が１人もいないところがまだあったりするという現実もあり、そのあたりをこの計画の推進を通じて改善していこうっていう、そういうところを目指しているということかと思います。様々ご説明いただきました。内容についてご質問とかありますでしょうか。

【佐々木委員】SOGI というものをあまり理解していなくて、もう少し具体的にわかりやすく教えていただければと思うのですが、いかがでしょう。

【太田委員長】SOGI というのは、私が答えてよろしいのかわかりませんが、一応委員長なんでわかる範囲でご専門の方何人もいらっしゃるので恐縮ですけど、例えばセクシャルマイノリティ LGBTQ という言い方、そういう言葉はですね、特定の属性を持つ人を指す言葉として使われることが多いわけですけれども、SOGI というのは、すべての人が、どんなセクシュアリティなのか、どんな性自認を持っているのか、性的指向を持っているのかっていう全ての人のあり方を包括的に出す言葉として使われるものなので、特定の人たちに向けた施策を考えるときに、例えば LGBTQ 当事者のためのとかっていうことを行政でも言葉として使ったりすることはあるわけですけれども、例えばさっきご説明いただいた、パラソルで行われている SOGI 相談というのは、必ずしも一般にマイノリティとされるような方だけのことを相談の対象としているわけではないという用い方をされているものと理解していますので、市の職員の方向けにやられている SOGI 研修も同じようなスタンスで、すべての人もあらゆる属性を全部包括的にとらえるものとして使われていると言っていいのかなって思いますが、どなたか補足をしていただけましたら。

【山下副委員長】LGBT だと、L が女性同性愛者、G が男性同性愛者、B が両方好きになる、T がトランスジェンダーですが、どの性別も好きにならない人、どの性別の自認でもない人もいますし、さらに他のマイノリティがこぼれ落ちてしまう言葉ですし、「そういう特定の人たち」というかたちで、マジョリティから見ると「あっちの人の話ですね」というように、あっちとこっちで分けてしまう意識もどうしても出てきてしまいます。好きになる性別が何か、同性に向くか、異性に向くか、両方に向くか、どっちにも向かないのか、全部ひっくるめて、好きになる性別の話と、ジェンダーアイデンティティ、自分が性別をどう自認しているのか、身体と同

じ性別だと思っているのか、違う性別だと思っているのか、そもそもそういう認識がないのかとかも、全部ひっくるめて、自分がどう思ってるのかっていう２つの次元の話を今やっています、ていうふうに言うと、あっちとかこっちとかではなくて、多数派も含めて全部の人の性のあり方について今議論してますと、言えるっていうことがメリットとして使われているイメージです。でもアルファベットだらけだと、ペリーが黒船で攻めてきたみたいな、外来語ばかりだとそうなりますよね。私も英語苦手なので。

【太田委員長】記号を重ねてしまうと、途端に何かこう、よくわからないものになってしまうみたいなところもあるかと思います。その辺りがちょっと浸透しづらいっていうところとも繋がっているのかもしれないなと。いかがでしょうか。今の点に関してでも他の点に関してでも。

【齋藤委員】今のご質問に関連してなんですけども、資料の１５ページですかね。そのパラソルがLGBT相談じゃなくてSOGI相談とか、職員さんの研修がLGBT研修だったのがSOGI研修に変わった。それはとても素晴らしい変化だなと思うんですけれども、同じページにあるバッジの言葉、LGBTバッジだとか、下のガイドラインもLGBTQガイドライン、これ内部の愛称、通称みたいなもので呼ばれているものかもしれませんが、LGBTじゃなくてSOGIって言ってるのに、何かここだけLGBTっていうのはちょっと引っ掛かりました。

【太田委員長】ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。実は他にもそういうことはいろいろあって、例えば、我々が使う計画、ジェンダー平等推進計画なんですが、委員会の名称は、男女平等推進市民委員会なんです。このあたりはもう条例でその名称が決まっているとか、様々、庁舎内での文書でそのような言葉が使われてきたということもあって、すぐに変えるっていうのが難しいものもあったりすると、そういうのが混在しているのが現状で、そのあたりを１つ１つ確認していくのもこの委員会でやれることかなと思っています。少しずつ変わってはきているんだけどまだ変わってきてない、そういう状況かなと思いますが、事務局から何か補足いただけることありますでしょうか。

【事務局】はい。ご指摘ありがとうございます。補足も何も今太田委員長が言ってくださったそのままです。やはり役所の方でも、このことについて、その推進をしていこうという方針はあれども、やはりいろいろなところが遅れている部分もございます。委員長がおっしゃっていただいたように条例で決まっているものとか、それはもちろん条例改正の議案を出してやれば、改正はできるんですけれども、その名称のためだけにやる必要があるのかとか、もっと内容全体を見ないといけないんじゃないかとか、そういった議論も当然あるわけで、少しそういったところが手続き上、スピーディーにできるものとそうではないものというのがあるものですから、そのあたりが事務的に少し遅れてる部分あるかと思います。でも今そういうふうに感じたよということを、ぜひ率直に言っていただくことによって、私達の方でも何を優先課題としてやっていくのか、名称はこれだけれども、もしかしたら説明のときには括弧して、言うことができるんじゃないかとか、そういったことも我々としては検討する必要があるかと思いますので、ぜひご指摘をいただければと思います。

【太田委員長】ありがとうございます。ちょっと時間を押してしまっているので、次に移れればと思いますが、１つだけ、今のようにご質問を様々いただくと、議事録に残ります。その議事録は公開されまして、この委員会でこういう意見がちゃんと出て、こういうふうなことを認識して、進んでいるんだなっていうのを市民の皆さんに知っていただくためにも、本当に素朴な疑問から出していただくことが大事かなと思っていますので、お願いいたします。では続いて、この委員会のお仕事のもう１つの柱であるこの女性支援について、事務局から今の状況についてご説明をお願いしたいと思います。

（国立市における女性支援）

・資料に基づき、資料８「国立市における女性支援」について事務局から説明。

【太田委員長】非常に丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。今のお話にもあった通り非常に国立の取り組みは全国からも注目されていて、途中お話の中にもありましたけど、他の自治体からあるいは、全国いろんなところから、時々は海外からも国立で支援を受けたいと来られる方がいたりもするというのが現状だと聞いておりまして、女性支援担当の皆さんには本当に大変なお仕事を細やかな気配りを、ご配慮をいただきながら、進めていただいていって本当にいつもありがたいなと思っています。ありがとうございます。今ご説明いただいた内容について、ご質問とかもっとここ聞きたいところありましたら、まだ少しお時間ありますのでお願いいたします。
【山下副委員長】私自身知っているはずですが、改めて整理して伺うとやっぱりすごいなと思いながら聞いていました。９ページの下の実績の表のところで、中長期的なその自立支援事業、すごく大事な取り組みのこの数字の読み方なんですけど、例えばその５９世帯（１０２０件）というのが、どういうことか、数字の見方だけ教えていただけるとありがたいです。
【事務局】この５９世帯というのは、jikka さんのその支援の中で、自立支援事業に該当する世帯数が５９世帯で、その下の件数は延べの件数になります。
【山下副委員長】わかりました。そうすると、例えば女性単身だったり、あるいはお子さんと一緒だったりで、ケースとして、１年間に５９ケースぐらい抱えてらっしゃってて、その１ケースに、本当に日々対応してらっしゃって、その対応件数カウントしてくと、１０２０件っていうすごい数になってますよっていうふうに読めばよろしいいうことですね。
【太田委員長】理解が深まりましてありがとうございます。
【星野委員】ありがとうございます。すごい IKEA が連携してるっていうのはびっくりしました。ちょっと表記のところになったんですけれども、このスライドでもそうですし、あと、まちづくり基本条例とかもそうなんですけど、国立市は障害のことをひらがなで、しょうがいで書かれていると思います。障害に関して考える枠組みとして、個人モデルと社会モデルという考え方があります。それはつまりどういうことかっていうと、個人モデルっていうのは、生きづらさとか困りごと、そういうものが個人の責任であると、自分で解決してくださいっていうふうに、その当事者に努力を求める、そういうモデルのことです。一方で、社会モデルっていうのは、そういう困難が生じる背景には、制度文化社会的な前提があって、そういう構造を変えていきましょうっていう考え方だと思うんです。国立市のジェンダー平等に関する考え方っていうのは、私は社会モデルの方だと思っていて、個人モデル、つまり当事者の自己責任に帰するというやり方ではないと思うので、ひらがなでしょうがいって書いてしまうと、その当事者の生きづらさや困難っていうものがぼやかされてしまうんですね。なので、社会モデルを大事にする人たちとかそういう組織っていうのは、障害をあえて、漢字で害もきちんと書く、そこで害っていう字が悪いイメージがあるから、ぼやかすと逆に見えなくなってしまう。社会モデルっていうことを、あえて打ち出すためには、あえて害っていう漢字をそのまま使うっていうのが一般的なので、そこの表記についてご意見をいただければと思いました。
【太田委員長】これについては女性支援に限らず、国立市ではすべて障害はひらがなで書くというルールがいつごろでしたかね、まだ大分前に作られていまして、市の作るものはすべてひらがな表記となっているので、この資料でもそうなってるっていうことなんです。その経緯については、また改めて別の機会に一通りご説明をいただく事務局からいただく機会があればと思うんですが、ひとまずそういうことだとご理解いただければと思いますが、何か補足をいただければ。
【事務局】ありがとうございます。おっしゃる通り、今個人モデルから社会モデルと先進的に

は進んでいますし、行政の中でもそのように、話をしているところなんですが、国立市の場合、太田委員長からも言ってくださったように、しょうがい当事者の方たちと一緒に、しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言とかをする中で、ひらがなを選択してきている経過がございます。しょうがいしゃ支援課とかも、ひらがなでしょうがいしゃ支援課としているので、市全体で、これをひらがなから漢字に移そうとか、そういう決定プロセスが多分必要になってきて、健康福祉部の方では、当然部課長から一般職員まで、基本的には今ご指摘いただいたようなところの認識はあるかと思うんですが、市全体の流れになるものですから、そのあたりは、いただいたご意見についてはまた共有をしていきたいと思いますし、経過についてもまたご説明ができればと思います。

【太田委員長】そういった問題提起も、この委員会でどんどんしていけると思いますので、また引き続きご意見をいただければと思います。今日全体を通じて、何かご意見等、今後に向けたアイディア等もありましたらお願いできればと思います。

【秋元委員】今日はありがとうございます。２つのこの計画に関して何か改めて整理して教えていただいてすごくわかりやすかったし、国立市民としても誇りに思うところがありました。一方で、先程ご説明の中でも国立職員の認知度っていうところはまだまだこれからの部分があるよねっていうのは、本当にそうだなと思いながら読んでいました。逆の見方をすると、のびしろでもあるのかなと思って、もっと国立市が良くなれる部分もあるのかなと思っています。今後私の関心としては、そのマイノリティの支援という枠組みよりもマジョリティ側、アライ側が一体どういうことができるのかっていうところを計画に盛り込んでいけたらいいなと、啓蒙っていうよりも、もっと踏み込んだ形の啓蒙を入れ込んでいけるといいなと思いながら今日お話を聞いていました。

【熊谷委員】私は、このジェンダー平等と困難な女性の計画を合体させていく方向については、計画を立てる視点の違いがあると思います。平等推進という視点と、困難な問題をどう解決していくかという視点は違うと思います。ジェンダー平等推進のためには、これまでの価値観、例えば、マイノリティの方々の問題等、その問題をどうみんなの価値観を変えていくかという、推進に向けての計画が大きいと思います。女性支援については、本当に相談員の方もおっしゃったように、困難な問題はすごく深くなっている。まずは、見えにくい問題に着目した計画から始まります。ただし、私たち女性支援をやってる側は、女性だけが困難だとは言ってないんです。女性の側から言っていて、みんなの平等を目指したいということなので、計画の一本化については、視点が違うことを踏まえ、慎重に考えていただきたいと思います。

【飯島委員】今まさに熊谷委員がおっしゃったことと同様になるかもしれませんが、女性支援の基本計画を６次計画に入れ込むことについては、しっかり議論していく必要があると思います。私自身は今ここで初めて一緒にする可能性があるという話を聞いたわけですが、基本計画策定は任意になるわけで、全国的に観ても人口規模からしても、自治体で基本計画を策定している国立市は非常に稀有な存在です。基本計画には、女性支援の考え方（なぜ女性が困難な状況に陥るのか、なぜ支援が必要なのか等）に関する大枠がわかりやすく書かれています。その困難な状況の一つにDVがあるという構造がよくわかると思うんです。ですから、DVに関して重なっているから、ダブっているからどちらか削ろうという議論の仕方には違和感があります。そういう意味でも今後、会議を進めていくうえで一つの重要なポイントになると感じます。

【太田委員長】ありがとうございます。ではお時間になりましたので、最後に事務局から次回委員会の進め方等についてご説明をお願いできますでしょうか。

（次回委員会の進め方等について、事務局説明）

【事務局】次回の委員会については、また別途日程の調整をさせていただきます。毎回、１回ごとに調整も大変なので、来年度については一括で調整をさせていただきます。また、今回配

布した資料について、特に計画とかは毎回持ってくるのは大変という方もいらっしゃれば、置いていくことも可能です。付箋等も用意しているので、お名前を教えていただければ、それぞれ保管させていただきます。また、議事録等完成しましたらメールさせていただきますのでご協力お願いします。
【太田委員長】ありがとうございます。今のご説明についてご質問等ありますでしょうか。次の会議まで少し間があきますけれども、今日の資料など、様々見ていただいて、また論点を絞って見ていただければと思います。今日は皆様進行にご協力いただきましてありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

―― 了 ――